別表11 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

令和6年度一般会計決算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

(歳入)

·市町村交付金(社会保障財源化分)

137,693 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

419,762 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	対象経費	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国(県) 支出金	村債	その他	引き上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉総務運営事務事業(扶助費)	222,930	171,992			40,000	10,938
介護保険会計繰出金事業(介護給付費繰出金)	61,297	2,422			40,000	18,875
後期高齢者医療繰出事業(療養費負担繰出金)	83,357	13,660			45,000	24,697
こども医療費助成事業 (こども医療費助成金)	52,178	7,961		15,000	12,693	16,524
合 計	419,762	196,035		15,000	137,693	71,034